嘉麻市の産科委託医療機関以外で 産婦健診を受診する場合は費用の払戻しが受けられます

- ◆申請手続きに必要な書類を、担当課よりお受け取りください。
 - 1. 産婦健診助成金交付申請書
 - 2. 産婦健診の実施のお願い(医療機関ご担当者様へ)
 - 3. こころの健康チェック質問票
 - 4. 産婦健診結果票

医療機関提出用のため 封筒に入れてお渡し いたします。

- ◆医療機関に、以下のものを提出してください。
 - 1. 産婦健診受診券 妊婦健診補助券の裏面に貼付しています。
 - 2. 母子手帳
 - 3. 産婦健診実施のお願い(医療機関ご担当者様へ)
 - 4. こころの健康チェック質問票
 - 5. 產婦健診結果票

封筒のまま お渡しください。

◆医療機関にて自己負担していただき、担当課に払戻しの申請を行ってください。

申請期間 : 出產後 1 年以内

払戻し上限額 :5000円(1回につき)

申請先 : 子育て支援課母子保健係 (290948-62-5715)

申請時に必要な物:①産婦健診助成金交付申請書

- ②産婦健診 受診券(受診日が記入されているもの)
- ③産婦健診 結果票(結果が記入されているもの)
- 4母子健康手帳
- ⑤領収書(原本)及び 明細書
- ⑥印鑑(シャチハタは不可)
- (7)通帳(振込先確認のため)
- ◆審査終了次第、決定通知書が届き、指定する□座に助成額が振り込まれます。

※注意事項※

- 助成金の支給金額は、申請額のうち、定められた助成金額と自己負担をした費用を比較して少ないほうの金額になります。
- ・産科医療機関ごとに産婦健診の有無や回数が異なるため、産婦健診に関する問い合わせ は出産予定の医療機関にお願いいたします。

【問い合わせ先】

嘉麻市 子育て支援課 母子保健係 〒820-0592 嘉麻市上臼井 446-1

20948-62-5715 30948-62-5691